

概ね5年間で実施する取組内容(令和元年度)

凡例	直轄	県	
	○	○	○
	○	○	○
	○	○	○

取組方針				各関係機関の取組内容													
直轄		県管理河川		雲出川・櫛田川				雲出川				櫛田川					
雲出川水系の減災に係る取組方針(H28.8.29) 櫛田川水系の減災に係る取組方針(H28.8.23)		雲出川圏域県管理河川における取組(H28.12.22)		櫛田川圏域県管理河川における取組(H30.3.27)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	松阪市	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	津建設事務所	津地域防災総合事務所	津市	蓮ダム管理所	多気町	明和町
項目	事項	内容	記載箇所	内容	記載箇所												
1) 迅速な避難と被害の最小化に向けた地域住民の防災意識向上のための取組み																	
(1) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項																	
		① 想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図の策定・公表<国>	1) 1	【浸水状況の把握】<県> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成します。 ・浸水継続時間を示す区域や家屋倒壊等想定氾濫区域を設定します。 ・市に浸水想定区域図等を提供し、説明します。	1) 6	【想定最大規模の降雨による浸水想定区域の把握】<県> ・想定最大規模の降雨による浸水想定区域図を作成し、市町に提供し、説明を行います。	これまでの取組	・雲出川・櫛田川は平成28年度に公表済み。 ・家屋倒壊等氾濫想定区域を表示する。(H28年度)									
						今後の取組み											
						今後の取組み											
		② 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表<国>	1) 3	【内水浸水想定区域図の作成】<津市・松阪市> ・内水浸水想定区域図を作成します。	1) 7	【内水浸水想定区域図の作成】<松阪市・多気町・明和町> ・内水浸水想定区域図を作成します。	これまでの取組										
						今後の取組み											
						今後の取組み											
						今後の取組み											
		③ 想定最大外力を対象とした洪水浸水想定区域図を基にした洪水ハザードマップの策定・周知【水防法第十五条第三項】<市町>	1) 5	【避難勧告発令範囲の細分化】<県・国・津市> ・浸水想定区域図を作成における破堤箇所毎の水位情報及び破堤により浸水する区域やその浸水深、流速等を時系列に整理し、提供します。 ・切迫感ある情報を提供するため、避難勧告発令範囲や順序を見直します。	1) 9	【浸水実績等の把握】<松阪市・多気町・明和町> ・避難等を的確に行えるようにするために、浸水実績を整理します。	これまでの取組	・雲出川水系、櫛田川水系についてはH30.5月に公表 ・公表内容について情報共有を図る(H28年度～)									
						今後の取組み											
						今後の取組み											
		④ 前長も参加したロールプレイング等の実践的な洪水に関する避難訓練を実施<市町>	1) 2	【洪水ハザードマップの見直し】<津市・松阪市> ・洪水ハザードマップを見直します。 ・市民に避難所や避難経路を周知します。	1) 2	【洪水ハザードマップの作成・配付】<松阪市・明和町> ・洪水浸水想定区域図や内水浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、住民に配付します。	これまでの取組	自治体への助言を行う。 自治体への助言を行う。									
						今後の取組み											
						今後の取組み											
		⑤ 日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップを整備<市町>															
						今後の取組み											

取組方針						各関係機関の取組内容																									
直轄			県管理河川			雲出川・櫛田川						雲出川			櫛田川																
雲出川水系の減災に係る取組方針(H28.8.29) 櫛田川水系の減災に係る取組方針(H28.8.23)			雲出川圏域県管理河川における取組(H28.12.22)		櫛田川圏域県管理河川における取組(H30.3.27)		三重河川国道事務所		三重県		津地方気象台		松阪市		松阪建設事務所		松阪地域防災総合事務所		津建設事務所		津地域防災総合事務所		津市		蓮ダム管理所		多気町		明和町		
項目	事項	内容	内容	記載箇所	内容	記載箇所																									
	⑥	小学生も理解しやすいテキストを作成し、小中学校における水災害教育を実施(国・県・市町)	【水防災教育の実施】 ・県・津市・松阪市 ・小中学生の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。 (出前講座、「防災ノート」の配布等)	1) 6	【防災教育の実施】 ・小中学生等の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための水防災教育を実施します。 (出前講座、「防災ノート」の配布等)	1) 10	これまでの取組	出前講座の実施	防災ノート等を活用した防災教育を実施する ・要請があれば、出前講座等を実施する																						
							今後の取組み	・防災講演会、治水施設の見学会を開催予定 ・三重県川の歴史的水防施設を説明する副読本を作成し、三重四州沿川の小学校に配布予定 ・学校の授業に活用可能な教材を作成 小学校と連携しながら作成した副読本を用いて試行授業を実施。	引き続き実施																						
	⑦	要配慮者施設における避難計画の策定及び訓練を促進(国・県・市町)	【要配慮者利用施設管理者への説明会の実施】 ・県・津市・松阪市・国・気象台 ・要配慮者利用施設の利用者が、洪水時に迅速な避難行動がとれるように、施設管理者に避難対策等の構築を促すための説明会(水害・土砂災害に関する情報提供等)を実施します。	1) 7	【要配慮者利用施設管理者における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施】 ・県・松阪市・明和町 ・洪水浸水想定区域内における要配慮者利用施設等の立地状況、施設管理者の避難確保計画の作成状況、訓練の実施状況を確認します。	1) 5	これまでの取組	・H29年度津市をモデル地区として講習会を開催 ・それをもとに本省にて講習会の運営マニュアルを作成 ・避難訓練の実施を支援	・避難計画の策定及び訓練の実施を呼びかける																						
							今後の取組み	・講習会運営マニュアルや避難訓練実施状況を共有し、取組の促進を図る。	引き続き実施																						
	⑧	防災意識の向上に繋がる、効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料を作成(国・県・市町)	【住民の防災意識の向上】 ・住民の防災意識と知識を高め、水害から身を守る力を育むための防災教育を実施します。	1) 11			これまでの取組	・マスコミとの意見交換会を開催するなど、密接な関係構築を図り、広報活動の協力を得る ・出前講座の実施	・県政だよりに風水害に関する記事を掲載する																						
							今後の取組み	引き続き実施 ・防災講演会、治水施設の見学会を開催予定 ・三重県川の歴史的水防施設を説明する副読本を作成し、三重四州沿川の小学校に配布予定	引き続き実施																						
							これまでの取組																								
							今後の取組み																								
							これまでの取組																								
							今後の取組み																								
							これまでの取組																								
							今後の取組み																								

取組方針						各関係機関の取組内容																		
直轄			県管理河川			雲出川・櫛田川						雲出川			櫛田川									
雲出川水系の減災に係る取組方針(H28.8.29) 櫛田川水系の減災に係る取組方針(H28.8.23)			雲出川圏域県管理河川における取組(H28.12.22)		櫛田川圏域県管理河川における取組(H30.3.27)	三重河川国道事務所		三重県	津地方気象台	松阪市	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	津建設事務所	津地域防災総合事務所	津市	蓮ダム管理所	多気町	明和町						
項目	事項	内容	内容	記載箇所	記載箇所																			
2) 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取組み																								
(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項																								
① 避難勧告の発令等に着目したタイムライン策定 <国・気象台・県・市町>					【洪水時における河川管理者からの情報提供等】 <県・松阪市・明和町> ・洪水時に住民が迅速な避難行動をとれるよう、避難勧告等の発令につながる情報を県と市町で共有します。 ・水位周知河川の沿川市町等と河川管理者においてホットラインの運用を行います。 【避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認】 <県・松阪市・明和町> ・「いつ」「誰が」「何をするか」に着目した防災行動とその実施主体を時系列で整理した水害対応タイムラインについて水位周知河川を対象に作成します。	1) 2)	これまでの取組	策定済み(四日市市、鈴鹿、津、松阪、伊勢市)	策定済み(四日市市、川越町、津市)	策定作業に関して、気象台の発表する気象・防災情報等について作成協力を行う。	河川ごとに水害対応タイムラインを作成した。 河川監視カメラを百々川・名古屋川・三渡川・金剛川・栗石川に設置した。	タイムライン策定に着手する							H29年策定済み					
② タイムラインを踏まえた水害対応チェックリストの作成 <国・市町>							これまでの取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
							今後の取組み	・自治体への助言を行う【引き続き実施】	—	—	—	—	—	—	—	—	先進的に取り組んでいる事例も参考に検討していく	—	検討を進める	・今後検討していく				
④ 想定最大浸水想定区域を踏まえた避難勧告等の発令基準の見直し<市町>							これまでの取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	・随時検討			
							今後の取組み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	浸水想定区域見直し後の避難勧告等の発令基準の見直しについて、令和元年度出水期までに整理を行う	—	—	・国、県と連携し必要に応じて基準の見直しを行う。	・随時検討			
⑤ 避難勧告・指示の発令対象エリアと発令順序の検討 <国・市町>							これまでの取組	・自治体への助言を行う	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・雲出川下流の避難のあり方検討会(H26~H27)において検討・周知済み。	—	随時検討する	・随時検討	
							今後の取組み	引き続き実施	—	—	—	—	—	—	—	—	浸水想定区域見直し後の避難勧告等の発令対象エリア等の整理・見直しを行う。	—	—	・今後は最大想定規模を踏まえた対象エリア等の整理・見直しを行う。	—	随時検討		
⑥ 水害時に着目した指定避難場所の見直しを行う <市町>					【隣接市町における避難場所の設定】 <松阪市・多気町・明和町> ・各市町において水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町内の避難場所に収容できない場合等においては、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を行います。	1) 4)	これまでの取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・雲出川、櫛田川流域については最大規模想定を踏まえ、指定緊急避難場所の見直しを行った。	浸水想定区域の見直しが行われた河川流域において、その浸水率に応じて避難場所の見直しを行った	・平成27年度に見直し済み。	・策定済み	
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
⑦ 情報伝達の相手先・手段・内容等を確認するための洪水対応演習の実施<国・気象台・県・市町>				【洪水対応演習の実施】 <県・津市・松阪市・国・気象台> ・迅速かつ確実に水位情報を伝達できるように、模擬文を使用し実際と同じ伝達系統で、洪水時の水位情報を関係機関に伝達します。	2) 12)	2) 17)	これまでの取組	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	・毎年、出水期前までに実施する	県管理河川の洪水対応演習を実施(三渡川)(H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)	県管理河川の洪水対応演習を実施(安濃川)(H29.4.25、H30.4.24)
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
⑧ 三重河川国道事務所と関係機関で設置する「情報連絡室」を活用し、早期の情報共有を図る<国・県・市町>				【水門開閉訓練の実施】 <県・津市> ・洪水時等に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。	2) 13)	2) 18)	これまでの取組	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
⑨ 報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信 <国・県・市町>				【水門開閉訓練の実施】 <県・松阪市・多気町・明和町> ・洪水時に迅速な対応ができるように、水門開閉の訓練を関係者と実施します。	2) 13)	2) 18)	これまでの取組	・すでに対応済み、情報発信内容の充実を図る ・道路情報共有等で連携を図る。	・すでに対応済み	・すでに対応済み	・すでに対応済み	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	
⑩ 報道機関を通じた迅速かつ的確な情報発信 <国・県・市町>							これまでの取組	・マスコミとの意見交換会を開催することで当方からの情報、専門用語等を理解を深め、水防時に迅速かつ的確な情報発信を促進する	・災害情報共有システム(Lアラート)により情報発信を行う	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		

取組方針						各関係機関の取組内容														
直轄			県管理河川			雲出川・櫛田川						雲出川			櫛田川					
雲出川水系の減災に係る取組方針(H28.8.29) 櫛田川水系の減災に係る取組方針(H28.8.23)			雲出川圏域県管理河川における取組(H28.12.22)			櫛田川圏域県管理河川における取組(H30.3.27)			三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	松阪市	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	津建設事務所	津地域防災総合事務所	津市	蓮ダム管理所	多気町	明和町
項目	事項	内容	内容	記載箇所	内容	記載箇所														
3)洪水氾濫による被害の軽減のための迅速化水防活動・排水活動の取組																				
(1)水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項																				
		①消防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練<市町>					これまでの取組													
							今後の取組み													
		②関係機関が連携した水防訓練【水防法第三十二条の二】<国・県・市町>	【水防訓練の実施】<県・津市・松阪市> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。	2) 11	【水防訓練の充実】<多気町・明和町・松阪市> ・出水時の水防活動を円滑にするための水防訓練を実施します。	2) 17	これまでの取組	・水防管理団が行う水防訓練への参加	・水防管理団が行う水防訓練への参加			・毎年実施している。(隔年で市水防訓練・隔年で三雲方面団での訓練)	—	—	津市主催の津方面水防工法・消防団活動訓練に参加。(H29.5.14)	—				
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施			引き続き実施	—	—	—	—				
		③迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換<国・市町>					これまでの取組	・水防団との意見交換会を実施する				・消防団事務局を通じて情報共有を行う。								
							今後の取組み	引き続き実施				引き続き実施								
							これまでの取組					—								
							今後の取組み					水防訓練の中で各関係機関が連携するために実践に即応した各種訓練を実施し、水防体制の確立を図る。								
		④重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検を行う<国・県・市町>	【重要水防区域の点検】<県・津市・松阪市・国> ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。	2) 9	【重要水防区域の点検・見直し及び水防資機材の確認】<県・松阪市・多気町・明和町> ・対象全河川の重要水防区域を年1回点検します。 ・重要水防区域の代表箇所において、県と関係者が共同で点検を実施します。 ・水防資機材の備蓄情報を共有します	2) 15	これまでの取組	・共同点検を毎年実施する【出水期前を目標に】	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	・河川管理者が実施する共同点検に参加する	・国の合同巡視時に関係機関へ連携し実施する。	・点検実施(年1回:H30.5~6) ・代表地区(金剛川)で県と関係者による点検実施(H30.7.24) ・水防資機材の備蓄情報の共有(H30.7.24)		・河川/ストロールを実施。(適時) ・点検実施。(年1回:H30.9~11) ・代表地区(相川)で県と関係者による点検実施。(H30.4.9)					
							今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施								
		⑤大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対しての教育(水防工法の伝承、安全教育など)を実施<国・市町>					これまでの取組	・水防技術研修テキストを活用した講習会等を開催				・広域消防組合を通じ消防団幹部会議での資料配布や講習会等の開催する。								
							今後の取組み					引き続き実施								
		⑥消防団の円滑な水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標等の設置<国・市町>	【量水標の設置】<県・津市・松阪市> ・地域の住民や消防団等が水位の状況を確認できるように量水標の設置や水位を示すペイントを実施します。	2) 10	【危機管理型水位計、量水標の整備】<県・松阪市・多気町・明和町> ・河川の水位状況を確認できるように危機管理型水位計や量水標の設置を行います	1) 13	これまでの取組	【簡易水位計】 ・【H27年度末時点】で総数441箇所(櫛田川4箇所、雲川4箇所)に設置済み H30年度に危機管理型水位計を設置。	【危機管理型水位計】 ・H30年度に県内で危機管理型水位計を120基設置済			平成30年度に危機管理型水位計を12河川15箇所に設置(金剛川、愛宕川、勢々川、名古須川、真盛川、三雲川、百々川、碧川、櫛田川、佐奈川、笹苗川、蔵川)		・津市が実施している水位に係るペイントを実施(調整中) ・量水標を設置(調整中) ・H30年度に危機管理型水位計を10河川10箇所に設置(雲出川、田中川、美濃川、穴倉川、中ノ川、大村川、天神川、波瀬川、柳谷川、桂畑川)						
							今後の取組み	【量水標】 ・平成30年度に危険箇所12箇所を簡易設置する危険箇所の見直し等必要に応じて設置	【危機管理型水位計】 ・H31年度に県内で危機管理型水位計を61基設置する。			引き続き実施	必要に応じて設置検討							
		⑨住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信<国・市町>					これまでの取組	・スマートフォン等を活用した情報発信を平成30年度より開始	・国からの情報発信をホームページで共有する(H28年度~)			—								
							今後の取組み	プッシュ型配信について、出水期をMDに周知を図る	引き続き実施			・防災情報メールやSNSを活用したプッシュ型情報の発信について今後検討していく。【未定】								

取組方針						各関係機関の取組内容													
直轄		県管理河川				雲出川・櫛田川						雲出川			櫛田川				
雲出川水系の減災に係る取組方針(H28.8.29) 櫛田川水系の減災に係る取組方針(H28.8.23)		雲出川圏域県管理河川における取組(H28.12.22)		櫛田川圏域県管理河川における取組(H30.3.27)		三重河川国道事務所	三重県	津地方気象台	松阪市	松阪建設事務所	松阪地域防災総合事務所	津建設事務所	津地域防災総合事務所	津市	蓮ダム管理所	多気町	明和町		
項目	事項	内容		記載箇所	記載箇所														
(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																			
	① 水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進<国・市町>					これまでの取組	支援する		-					自衛水防組織の設置を進めるよう啓発する		-	-		
	② 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信<国・県・市町>					今後の取組み	引き続き実施							引き続き実施		-	-		
	③ 災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動<国・県・市町>				2) 20	【市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実】<松阪市・多気町・明和町> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討します。	これまでの取組	-						自衛水防組織の設置を進めるよう啓発する		-	-		
						今後の取組み	関係市町と調整し説明会を開催する。							引き続き実施		-	-		
(3) 一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																			
	① 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成<国・県・市町>					これまでの取組	-							-		-	-		
						今後の取組み	排水ポンプ車を考慮した排水計画(案)を検討・作成する。	引き続き実施						-		現在の状況を把握し、排水計画を検討・作成する。	-	-	
	② 排水計画に基づく排水訓練の実施<国・県・市町>					これまでの取組	・災害発生時の緊急連絡体制は整備済み ・水防管理団体の要望に合わせ水防訓練の中で排水訓練を実施する。 また、市町向けに排水ポンプ車の操作訓練を実施する。	・河川管理者が実施する排水訓練に参加する						-		迅速な派遣要請が可能となるよう連絡体制を整備するとともに、河川管理者が実施する訓練に参加する	河川管理者が実施する訓練に参加	河川管理者が実施する訓練に参加する	
						今後の取組み	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施				-		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施		
	③ 堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施<国・市町>					これまでの取組	・年1回、実施する									年1回以上訓練を実施する	-	-	
						今後の取組み	引き続き実施									引き続き実施	-	-	
	④ 施設・庁舎の耐水化<国・市町>				2) 21	【市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実】<松阪市・多気町・明和町> ・浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施します。	これまでの取組	-						-		-	必要に応じて検討する。	-	
						今後の取組み	-	引き続き実施								市庁舎の非常用発電機を上層へ整備する	引き続き実施	-	
	⑤ 水害BCP(事業継続計画)を作成<国・市町>					これまでの取組	-	・三重県BCPを策定済み								水害BCP(事業継続計画)の作成を検討する	-	-	
						今後の取組み	検討する。	-								引き続き実施	-	-	
(4) ダムの危機管理型の運用方法の高度化																			
	① 下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合における操作方法等、危機管理型の運用<国・県>				3) 17	【洪水氾濫を未然に防ぐ対策(ダム運用)】<県> ・洪水調節容量の確保のため、安濃ダムの管理水位の設定と事前放流の試行を実施します。	これまでの取組		・君ヶ野ダム(雲出川)、宮川ダム(雲川)において、一定条件以上の降雨が予想される場合、事前放流により制限水位以下の水位まで下げることができるよう、「事前放流実施要領」を定めている					管理水位を設定し、事前放流の試行を実施。(安濃川・出水期)				・事前放流の試行を実施し、要領(案)を策定済 ・特別防災操作の要領(案)を策定済	
						今後の取組み		引き続き実施						引き続き実施				R元年度の出水期より、事前放流及び特別防災操作を実施予定	

